

平成 26 年 4 月 19 日

PTA 会員のみなさま

東京都立新宿高等学校
PTA 会長 寺村 仁美

『PTA 賠償責任保険』をご存じですか？

新緑がまぶしい季節となりました。みなさま、ますますご健勝のことと存じます。
いつも PTA 活動にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

新宿高校 PTA では、PTA 会費より「PTA 賠償責任保険」に加入しております。あ
らためてその内容と請求方法について、Q&A 形式でご案内いたします。

◇Q：『PTA 賠償責任保険』とは？

◇A：下記の事故に関する賠償責任を補償する保険です。

- 誤って他者に怪我をさせた
- 誤って他人の物を破損した

◇Q：補償の範囲は？

◇A：PTA 会員と生徒では補償の範囲が異なります。

- PTA 会員～PTA 活動中の上記事故が補償の対象となります
- 生 徒～学校生活や PTA 活動だけではなく、国内の日常活動すべての
上記事故が補償の対象となります

◇Q：補償される金額は？

◇A：以下をご参照ください。

対 象				支払限度額	免責金額
PTA 会員 生 徒	PTA 活動中	対 人	1 名/1 事故	500 万円/500 万円	1,000 円
		対 物	1 事故	500 万円	1,000 円
生 徒	日常活動	1 事故	対人・対物共通	200 万円	1,000 円

◇Q：請求方法は？

◇A：下記保険会社まで直接連絡してください。

■連絡先

- ◇東京エイドセンター（東京海上日動火災保険代理店）
- ◇東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリス 16F
- ◇電話：03（5381）8452 FAX：03（5381）6315

保険の対象外となる事例もございます。詳しいお問い合わせも上記「東京エイドセ
ンター」までお願いいたします。

残念ながら、事故等が起きてしまった場合、忘れずに請求してください。